

保第783号
令和2年1月31日

各社会福祉法人理事長
各社会福祉施設長 殿

徳島県保健福祉部保健福祉政策課長
(公 印 省 略)

社会福祉施設等における感染症対策の徹底について（通知）

日頃は、本県の保健福祉行政の推進に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
さて、この度、吉野川保健所管内の高齢者施設において、「ヒトメタニューモウイルス感染症」による集団感染が発生し、当該感染症が原因と考えられる死亡者が複数名確認されました。

「ヒトメタニューモウイルス感染症」は、上気道及び下気道に炎症を起こす感染症で、乳児と高齢者に流行することが多く、全国でも施設等で集団感染が頻発しています。

感染症対策については、厚生労働省が作成した「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」等に沿って、予防及びまん延防止に努めていただいているところですが、改めて対策を徹底していただくとともに、呼吸器症状を中心とした集団感染を疑う状況が発生した場合には、速やかに貴施設管内の保健所に報告し、指示を求めするなど、早期かつ適切な御対応をお願いいたします。

担当 保健福祉政策課
地域共生・援護担当 山田
電 話 (088)621-2938
ファクシミリ (088)621-2839